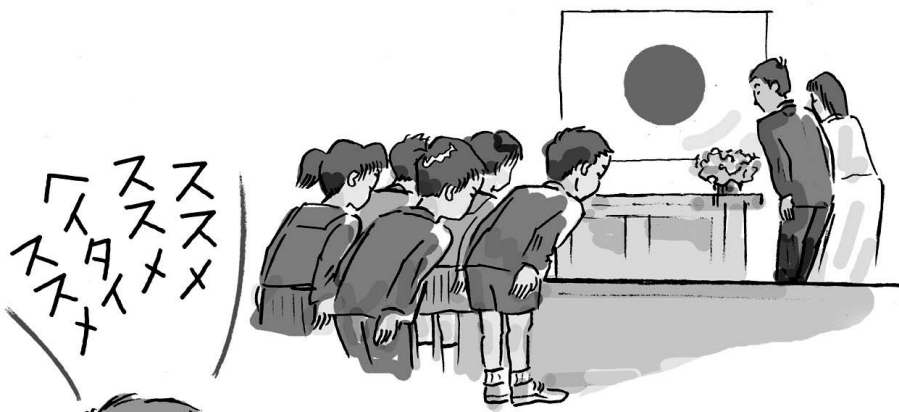


教育基本法 改悪ゆるぎをたない

「戦争する国」の 人づくり



平和の担い手づくりめざす 教育基本法

「教育基本法」は憲法の理想の実現をめざしてつくられた、教育の根本を定める法律。教育が国民を戦争に駆り立てたことへの反省から、一人ひとりの「人格の完成」をめざし、平和的な国家・社会の「形成者」を育てることをうたい、教育の機会均等や国家権力による教育統制の否定などを定めています。政府・与党はこれを180度違うものに変えようとしています。

「愛国心」おしつけ、 「国家統制」強化

政府・与党の改悪案は「教育の目標」に「我が国と郷土を愛する」と明記。国民一人ひとりの見識や社会の自主性にゆだねられるべき「愛国心」を、法律で国民に押し付けようとしています。「国家権力による教育内容への介入禁止」についても骨抜きにし、政府がいくらかでも介入できるようにしています。

憲法改悪と一体で「戦争する国」への人づくりが狙いです。

いまこそ生かそう 教育基本法

「学力世界一」で注目されたフィンランド。その秘密は1クラス20人前後の少人数学級、競争や順位付けとは無縁の教育です。その国が参考にしたのが教育基本法。平和・人権・民主・共生の理念がすべて入っている教育基本法を生かすことが大切です。



●発行 大阪革新懇
(進歩と革新をめざす大阪の会)

大阪市北区天神橋1丁目13-15 大阪グリーン会館3F
TEL:06-6357-5302 FAX:06-6357-9410
Eメール:kakusin@dl.dion.ne.jp

革新懇とは……「国民が主人公」の新しい政治をめざし、平和・民主主義・生活向上の目標で一致するすべての人びと、団体、政党と、思想・信条の違いをこえて共同を広げています。会員は450万人。組織は47都道府県・596地域・159職場。

憲法改悪 めざす

国民投票法案に 反対します!

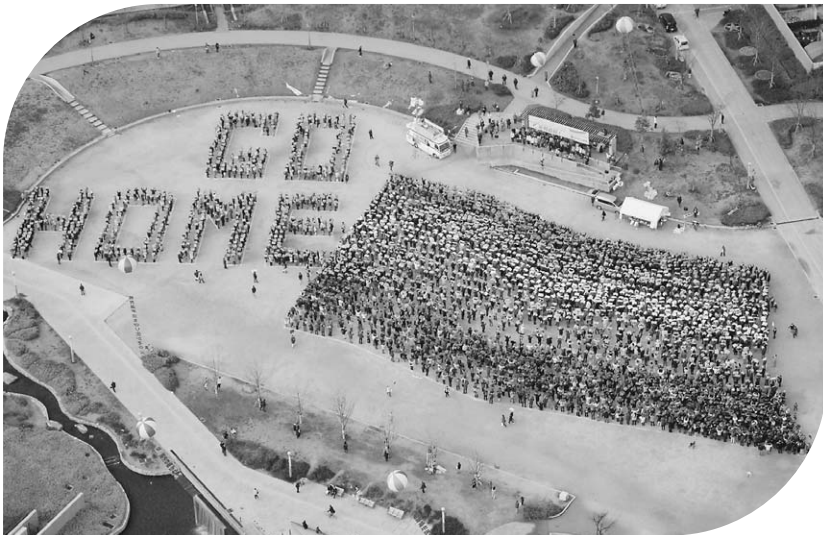
「国民投票法」とは?
いまなぜ?

憲法を改正するためには国会での発議とともに、国民投票にかけねばなりません。その手続きを定めるのが「国民投票法」。あまり今まで問題になったことがありません。「いまなぜ?」それは自民・公明・民主の各党が憲法改悪を急いでいるからです。改憲派の狙いは「戦争放棄・戦力不保持・交戦権の否認」を定めた「9条改憲」～日本を再び「戦争する国」にするためです。

憲法改正は
もう目の前

国民投票法は
改憲に直結

自民党・船田衆院議員



2006年3月19日イラク開戦3周年の反戦行動 扇町公園
「3.19大阪集会実行委員会」提供

「海外で戦争する国」 めざす憲法改悪

昨年の自民党大会で決められた「新憲法草案」。「自衛軍の保持」を明記し、海外での戦争参加を可能にしています。民主党も「国連軍への参加」と武力行使を認めています。9条改憲を急ぐ背景には「日米同盟強化のためには9条改正が望ましい」（アーミテージ前国務副長官）というアメリカがいます。米軍基地の再編も米軍と自衛隊が一緒に、海外で戦争できる体制をめざしています。

今こそ守ろう
憲法9条

世界に誇る「憲法9条」守れと大江健三郎さんらが呼びかけた「九条の会」は全国で4700を超え、大きく広がっています。「国民投票法は時間をかけて議論すべき」（60%、NHK3月調査）が国民の声。みんなで「戦争する国」をくい止めましょう。

